

広島県知的障害者福祉協会

令和3年度事業報告

はじめに

昨年は国内外において、新型コロナウイルス感染症のため、社会生活でも障害福祉の現場でも大変な困難に見舞われた。未だに経済や生活、医療などにおいても、これを克服し、日常生活を取り戻すという指針が見えてこない日々であるが、私たちにできる感染拡大防止に心がけつつ、障害者の地域生活における基盤整備の推進が大きく前進する年になる事を願う。

今、我が事・丸ごとの地域づくりが謳われる中、各地域においては我々の支援の力が期待されている。特に、良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保、地域生活支援事業等の拡充など、個々のニーズに応じたサービス提供体制の整備が図られることを期待する。

また、共生社会の推進に向けた取り組みの方向性として、障害者差別解消法の理念の周知・啓発、「心のバリアフリー」の充実、障害者の地域移行や地域生活の支援等が示されるとともに、施設としては、職員が心身共に疲弊して孤立することなく、充実感や誇りを抱いて働ける環境作りや職員研修の更なる推進と心の健康管理の強化等による職場環境の改善に向け、この1年、本協会としても、各種の情報提供を行うとともに、会員相互の連携を図りながら、真摯に対応していかなければならない。また、本年は、3年に1度の障害福祉サービス等報酬改定が行われ、施策の新たな方向性が示された。各施設・事業所においても、熟思の上、ニーズに応じた施策の実施をお願い致したい。

そして、これらの動勢を熟慮した上で、支援部会活動と業務部会活動の連携を図りながら、各種の課題検討、研修計画、政策提言などを積極的、効果的に実施することが必要とされている。

施設や地域で生活している障害（特に知的障害、発達障害）のある人たちの尊厳が守られ、豊かな生活が送れるよう、確固たる倫理観を持って支援にあたりるとともに、会員相互に協力し合いながら、知的障害福祉の推進に努めなければならない。最後に、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しつつ、研修・研鑽の場を設け、資質の向上と情報交換によるレベルアップを図る。

1. 基本方針

すべての本協会会員が、共通理解の下、連携した活動を通して、個々の必須課題として意識し、能動的に参加し、利用者、地域、行政などにとっての本協会の有用性を高める為に、以下の活動を基本とする。

- (1) 障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指して、地域社会全体の思いが繋がり合う環境作りに貢献する。

- (2) 本協会への積極的な加入を促進し、活動基盤の強化を図る。
- (3) すべての会員が本協会への帰属感が持てるように、活動内容や活動方法について、配慮を行う。
- (4) 障害福祉理念や関係施策、更には障害福祉を取り巻く社会情勢などについて、意欲的に研鑽する場を設ける。
- (5) 支援の対象である人たちのニーズや思い、そして地域の人々の障害福祉についての意識や意向、また、新たな障害福祉の必要性について把握し、認識するように努める。(実態調査やニーズ調査など)
- (6) 支援に携わる人材(職員)の資質(専門性と意識)の向上と職場定着を図るための効果的な対策等の検討を行う。
- (7) 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の内容について、各種の検討を図り、実務に生かす。
- (8) 個々の会員の経営課題等の改善に資する情報交換、人材交流、相互協力を促進する。
- (9) 社会福祉法人における地域貢献、経営改善、人材確保、県行政への要望等について、広島県社会福祉協議会をはじめとして、関係諸団体との連携の下に、対応策等の検討を行う。
- (10) 平成30年7月西日本豪雨災害の教訓として、県内の社会福祉施設間において「災害時における安心を共に支え合う相互協力体制(広島さっそくネット)に向けての協働態勢構築への協力を図る。
- (11) 本協会会員は、(公財)日本知的障害者福祉協会の定款及び会員準則等を遵守しなければならない。

2. 重点課題

- (1) 各種の養成研修(サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など)へのグループリーダー等の派遣に協力すると共に、障害福祉サービスの「質の向上」や障害福祉従事者としての遣り甲斐感・充実感を得られることを目的に、広島県身体障害者施設協議会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会等と連携・協力を図りながら各種の研修会の立案・参画・協力する。
- (2) 障害者虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進、並びに感染症や災害への対応力の強化と人員基準における両立支援への配慮等を図るため、他団体との連携協力を図りながら、各種の研修等を企画・実施する。
- (3) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の理念を周知・啓発に向けた各種の研修等を他団体との連携協力を図りながら、企画・実施する。

- (4) 福祉人材確保の対策について検討・協議を行う。
- (5) 障害者のスポーツ・文化芸術への参画・協力をする。
 - ①あいサポートアート展開催にむけて、協力・参加する。
 - ②あいサポートふれあいコンサート開催にむけて、企画・実施する。
 - ③広島県障害者スポーツ協会主催事業への参画・協力をする。
 - ④広島県知的障害者ソフトボール協会活動に参画・協力をする。
- (6) 令和2年度における本協会主催、若しくは本協会支援部会・業務部会主催の各種研修会については、成功裡に迎えらるよう、会員相互の協力を図る。
- (7) 支援部会、業務部会の活動の活性化を図るために、それぞれに委員を登用し、幅広い人材の参画により協会活動を充実させる。
- (8) 本協会の事業が確実に実施され、成果を上げるように、適時適切に、その事業の進行管理を行い、必要に応じて会員相互の協力態勢の構築や事業計画の再検討などの善後策を講じる。
- (9) 本協会の活動に関係深い関係団体等とは、従来に引き続き連携を図る。

- ①広島県社会福祉協議会
- ②広島県身体障害者施設協議会
- ③広島県精神障害者支援事業所連絡会
- ④広島県障害者相談支援事業連絡協議会
- ⑤広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会
- ⑥広島県手をつなぐ育成会
- ⑦すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議
- ⑧広島県障害者スポーツ協会
- ⑨広島県社会福祉施設経営者協議会
- ⑩広島県災害時公衆衛生チーム
- ⑪広島県就労振興センター
- ⑫広島県発達障害者支援センター
- ⑬広島県知的障害者ソフトボール協会
- ⑭業種別代表者会議（加盟 14 団体）

（①、②、⑨以外に県内の老人福祉連盟、児童養護施設協議会、母子生活支援施設協議会、乳児院協議会、保育連盟など）

- ⑮その他

なお、本協会主催の研修会等において、他団体等にも共通する内容のものについては、参加人数の余裕のある場合には参加を呼びかける。

3. 事業

- (1) 総会・役員会の開催
- (2) 各支援部会の開催

- [児童発達支援部会]
- [障害者支援施設部会]
- [日中活動支援部会]
- [生産活動・就労支援部会]
- [地域支援部会]
- [相談支援部会]
- [支援スタッフ部会]
- (3) 各業務部会の開催
 - [政策・調査・研究部会]
 - [人権・倫理部会]
 - [人材育成・研修部会]
 - [事業部会]
 - [総務部会]
- (4) 第 53 回中国地区知的障害関係施設長会議の実施
 - 令和 4 年度に延期
 - 鳥取県倉吉市（倉吉未来中心）
- (5) 令和 3 年度全国知的障害関係施設長等会議への参加
 - オンラインにて実施
 - 令和 3 年 10 月 6 日・7 日
- (6) 第 62 回中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会への参加
 - 令和 4 年度に延期
 - 高知県高知市
- (7) 第 59 回全国知的障害関係職員研究大会（京都大会）への参加
 - 令和 4 年 1 月 27 日・28 日 オンライン開催
- (8) 広島県障害者陸上競技大会開催事業の実施
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (9) 第 60 回中国地区知的障害関係施設親善球技大会の実施
 - 山口県山口市（維新百年記念公園）
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (10) 第 21 回全国障害者スポーツ大会「三重とわか大会」ソフトボール競技中国・四国地区予選会への参加（愛媛県）
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (11) 第 21 回全国障害者スポーツ大会「三重とわか大会」への参加
 - 令和 3 年 10 月 23 日～25 日
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (12) 第 10 回きらっと光る人生を考える研究大会の実施
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (13) 第 46 回広島県知的障害者福祉大会
 - 第 19 回はつらつ大会本人大会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場開催は中止。

動画、文書データをDVDに集約・配布。

- (14) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催
「第8回全国小・中学生障がい福祉作文コンクール」募集協力
- (15) 県内3地区親善行事(西部・中部・東部)球技大会
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (16) 令和3年度部会協議会への参加
令和4年3月1日 オンライン開催
- (17) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催における各支援部会の全国・
地区会議・大会等への参加
- (18) 広島県知的障害者福祉協会 総会及び施設長会議の開催
令和3年5月 書面決議
令和4年3月14日 オンライン開催
- (19) あいサポート アート展への参画・協力
令和3年10月26日～10月31日 県立美術館
令和3年11月16日～11月21日 ふくやま美術館
- (20) あいサポート ふれあいコンサートの開催
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (21) 介護の日フェスタ IN 広島への参画・協力
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (22) 令和3年度共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業
「共生社会フォーラム in 広島」開催企画
令和4年1月31日・2月1日
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (23) 緊急時の応援に係るコーディネート機能確保等業務事業研修会
共催：広島県身体障害者施設協議会、広島県精神障害者支援事業所
連絡会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会
「新型コロナウイルス感染症対応(管理職)研修」
令和3年10月4日
オンライン(Zoom)配信及び後日録画配信(YouTube)
「新型コロナウイルス感染症対応(応援派遣登録職員等)研修」
令和3年10月11日
オンライン配信(Zoom)及び後日録画配信(YouTube)
- (24) 「広島さっそくネット」シミュレーション訓練の実施
第1回：令和3年9月1日
第2回：令和4年3月10日
- (25) 「広島県災害派遣福祉チーム(DWAT)の派遣に関する基本協定」
の締結および研修
令和4年3月25日 広島県庁

4. 総括

コロナ禍のなか、1年の大半において、拡大防止集中対策、緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置、早期集中対策などが発令され、各事業所ではその都度対応に追われ、気の休まらない1年であったと思われま

す。本会においても、昨年度に引き続き、Web環境を積極的に活用することで、各支援部会、各業務部会においてできる限りの情報伝達を行い、意見交換もさせて頂き、ご協力に感謝申し上げます。

また、年度当初の事業計画にはなかった令和3年度共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業（主催：厚生労働省、実施：公益財団法人糸賀一雄記念財団）として、「共生社会フォーラム in 広島」の開催委員会を企画実施する運びとなったが、「蔓延防止等重点措置期間」のため中止せざるを得なかったことは、本会の意義を感じていただけに残念でした。しかし、各種の養成研修（サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など）へのグループリーダー等の派遣については、各事業所において感染防止対策が深慮された期間にもかかわらず、積極的にご協力いただいたことに厚く感謝申し上げます。

また、災害時における対策の一つとして、予てよりの懸案だった広島県災害福祉支援ネットワーク構築推進等事業における「広島県災害派遣福祉チーム（DWAT）の派遣に関する基本協定」の締結式が、令和4年3月25日に19の構成団体とともに行われました。今後は災害時に要配慮者が避難所生活等の長期化に伴って生じる「二次被害を防止」するための福祉支援体制の枠組みが準備できました。そのような事態はないことを望んでいますが、有事の際には本システムへのご協力をお願いします。

また、昨今どの事業所も感じている人材確保の難しさに対応する為に、広島県福祉・介護人材確保総合支援協議会と連携を深める事により、各種の提案を交換し、推進体制整備事業として進めていくつもりですのでご協力をお願いします。

事業

1. 会議の開催

(1) 総会の開催

開催年月日		会 場	主 な 議 事	出席状況
1	令和3年5月20日	—	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。次の議案について書面決議を行った。 (1) 理事の承認について (2) 副会長の承認について (3) 令和2年度事業報告(案)について (4) 令和2年度収支決算(案)について (5) 業務部会員について(報告)	書面回答数 118人
2	令和4年3月14日	ライブ配信による Web会議形式	(1) 令和3年度収支補正予算(案)について (2) 令和4年度事業計画(案)について (3) 令和4年度収支予算(案)について (4) 役員の改選(案)について	出席 117人 委任 52人

(2) 役員会等の開催

開催年月日		開催方法	主 な 議 事	出席状況
1	令和3年5月13日	W e b	(1) 副会長及び理事の選任について (2) 令和2年度事業報告・収支決算(案)について (3) 令和3年度第1回総会の開催について (4) 中国地区会長会議の報告について (5) 新規ホームページのキャッチフレーズについて (6) 部会報告 (7) その他	17人
2	令和3年7月6日	W e b	(1) 共生社会フォーラム in 広島開催について (2) コロナ感染症関連について (3) 中国地区知的障害者福祉協会各 県正副会長会・委員長会議 (4) 部会報告 (5) その他	17人

開催年月日		開催方法	主 な 議 事	出席状況
3	令和3年9月7日	W e b	<ul style="list-style-type: none"> (1) 共生社会フォーラム in 広島開催について (2) コロナ感染症関連について (3) 演習ファシリテーター推薦のお願いについて (4) コロナ応援派遣登録者研修の企画書(案)について (5) 本協会 HP 更新手続きについて (6) 部会報告 (7) その他 	18人
4	令和3年12月3日	W e b	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第2回中国地区会長会議報告について (2) 基礎研修ファシリテーター派遣協力のお礼について (3) 共生社会フォーラム広島大会について (4) 災害時の福祉支援体制(DWAT)の整備について (5) 今後の役員会等の開催方法について (6) 部会報告 (7) その他 	18人
5	令和4年2月18日	W e b	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度中国地区会長と日本知的障害者福祉協会正副会長との意見交換の報告について (2) 令和3年度中国地区知的障害者福祉協会第3回会長会議報告について (3) 令和3年度補正予算(案)及び令和4年度事業計画・収支予算(案)について (4) 役員を選出(案)について (5) 令和3年度第2回総会の開催について (6) 部会報告 (7) 親善球技大会の実施に係る決定の流れについて (8) その他 	21人

2. その他会議等の開催

令和3年度監事会

期 日：令和3年4月30日

会 場：県社会福社会館 会議室1

内 容：(1)令和2年度事業報告(案)並びに収支決算(案)について
(2)その他

出席者：会長、監事3人、事務局2人

3. 予算・政策要望活動

広島県社協社会福祉制度・予算対策委員会への参画

支援部会

■ 児童発達支援部会

方針：乳幼児期、学齢期、青年前期における切れ目のない支援と保健、医療、保育、教育、就労支援等と連携した地域支援体制を図る観点から、個々の課題やその家族の状況及びニーズに応じて、障害児支援等の質の向上を図ることを目指す。併せて、障害児相談支援の充実に向けて、各種の検討協議を行う。

通所支援分科会

方針：通所支援（①児童発達支援、②居宅訪問型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援）事業の実施に对应得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。

具体的には、①支援の質の保障 ②家族支援の重要性 ③保育所等との併行通園に係る支援及び保育所等訪問支援の充実 ④学校との連携について ⑤保護者の就労支援等について、⑥医療的ケア児への支援等、⑦児童発達支援センター機能強化事業など各種の情報交換を行う。

併せて、障害児相談支援における事業体制の整備協力、質の保障、相談スキルの向上等について、相談支援事業所における各種の検討協議を行う。

入所支援分科会

方針：入所支援事業の実施に对应得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。また、18歳以上の利用者の経過措置期間が再延長（令和4年3月まで）され、過齢児の成人サービスへの移行には、県および市町、教育機関、相談支援事業所等が連携を図り、成人施設、障害福祉サービス事業所と理解・協力を得ながら、障害児入所施設へ入所した後から退所後の支援を見据えた連絡調整・体制整備の充実に向けた各種の検討協議や担当市町との相談等を行う。

具体的には、①一定の目的を持った短期入所（有期限・有目的）について ②強度行動障害を有する児童への対応強化について ③社会的養護の必要な障害児への対応 ④小規模入所における課題について、⑤過齢児の成人サービスへの移行について、⑥県における新たな移行調整・自立支援等の検討協議に参画する。

- (1) 施設長会議の実施（部会事業）（分科会事業）
- (2) 職員研修会の企画／実施（部会事業）（分科会事業）
- (3) 各種団体との意見交換会の企画／実施（部会事業）

実施：1. 各種会議及び研修会

(1) 発達支援部会第1回施設長会議の開催

時期：令和3年9月9日 Web 会議

参加者：24名

内容：①今年度の上半期における課題の抽出等について

(i) 入所支援

(ii) 通所支援

・児童発達支援センター

・放課後等デイサービス事業

②令和3年度サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修ファシリテーターについて

③その他

(2) 発達支援部会第2回施設長会議の開催

時期：令和4年2月10日 Web 会議

参加者：22名

内容：①報告事項

(i) 第2回児童発達支援部会地区代表者会議報告

②協議事項

(i) 令和4年度児童発達支援部会事業計画(案)について

(ii) 役員改選について

③意見交換

(3) 職員研修会の実施

コロナ禍のため、中止。

事業総括

昨年度に引き続き、コロナ禍の中、両分科会とも職員研修などが実施することが出来なかったことは残念であった。施設長会議においては、Webを活用して開催し、必要最小限の情報共有及び意見交換ができたことは有益であった。

■ 障害者支援施設部会

方針：第6期「障害福祉計画」の基本指針における地域生活移行者数の目標は、令和5年度末時点で、令和元年度末の施設入所者数の6%以上を地域生活へ移行することを目標とされ、施設入所者数の目標は、令和5年度末時点で、令和元年度末の施設入所者数から1.6%以上削減することが基本とされている。

障害者支援施設は、こうした地域移行への取組みを行うとともに重度・高齢化に伴う医療・介護などへの対応、強度行動障害者への支援の確立、権利擁護における意思決定支援など多くの役割が求められている。

本部会においては、こうした情勢の変化を踏まえ、障害者支援施設に求められる役割が果たせるよう情報収集をするとともに研修会やセミナーを開催して専門的知識の習得に努める。

計画：1. 施設長会議 年2回

【第1回】

開催期日：令和3年5月12日

内 容：①行政説明

県内における新型コロナウイルスの状況と今後の課題について

・意見交換

広島県健康福祉局障害者支援課指導検査グループ

グループリーダー 伊藤 様

②令和3年度部会研修会開催についての協議

・職員研修会について

③令和2年度事業報告・決算について

④その他・情報交換

開催方法：Web会議方式にて開催

出席者：19名

【第2回】

開催期日：令和4年2月3日

内 容：①令和3年度事業総括

②令和4年度事業計画・予算（案）協議

③その他・情報交換

開催方法：Web会議方式にて開催

※新型コロナウイルス感染状況を鑑みて判断

出席者：29名

2. 研修会・セミナー等

1) 第7回保健衛生・給食担当職員研修会

開催期日：令和3年8月25日

内 容：①高齢化における、利用者さんの摂食、嚥下について

講 師：独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター

NST 副看護師長 齋藤三江子 氏

開催形式：オンライン形式にて開催

事務局：太田川学園・光清学園・いくせい（広島地区）

参加者数：64名

2) 第7回広島県支援施設セミナー

開催期日：令和3年11月18日

内 容：①一部 人材育成をテーマとした研修

演題「障害者支援施設の今後の役割」

講師：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

部長 古川慎治 氏（総務企画局 事業企画部）

②二部 グループディスカッション

開催形式：オンライン形式にて開催

事務局・尾道さつき会・みどりの町（尾三地区）

参加者数：54名

事業総括

今年度も昨年につき新型コロナウイルス感染拡大により施設長会（2回）はWEB開催で行った。第1回の施設長会では、広島県障害者支援課の担当者を招聘し「県内における新型コロナウイルスの状況と今後の課題について」説明を受け、入所施設における感染症対策について情報を共有することができた。

研修会については、保健衛生・給食担当職員研修並びに障害者支援施設セミナーをオンライン形式で開催することができた。保健衛生・給食担当者の研修では、高齢・重度者の支援課題である摂食・嚥下について見識のある国立病院機構の看護師を講師に招き研鑽を深めることができた。支援施設セミナーについては、1部を講演とし、国立のぞみの園の事業企画部長から「これからの入所施設のあり方について」学んだ。2部では、5年未満の職員を対象にグループ討議を行い、それぞれの施設で抱えている問題や課題について意見交換を行うなど他施設の職員との交流を図った。

■ 日中活動支援部会

方針：日中活動支援部会に多くある生活介護事業所は比較的重度の方や高齢の方が多く利用されていることもあり、利用者の権利と意思決定の支援は重要な視点となっている。長引くコロナ禍で厳しい状況下ではあるが、利用者の主体的な生活と自己実現へ向けた支援と地域共生社会の実現に向け、諸課題等を検討し研修を深めていく。

1. 日中活動支援部会施設長管理者会議

【第1回】

時 期：令和3年6月2日

内 容：①令和3年度研修会について
②今後の活動について
③情報交換

開催方法：Web 会議

出席者：16 人

【第2回】

時 期：令和4年2月15日

内 容：①令和4年度事業計画について
②中国地区日中活動支援部会正副部会長会議報告
③役員改選について
④情報交換

開催方法：Web 会議

出席者：15 人

2. 職員研修会

【第1回】

時 期：令和3年9月28日

内 容：①各事業所での日課支援や生活支援中の悩み
②抽出事例に伴う意見交換会
③次回研修会について

開催方法：Web 研修

参加者：16 人

【第2回】

時 期：令和3年12月23日

内 容：①コロナ禍における意思決定支援の取り組み
②コロナ禍における強度行動障害者支援の取り組み
③情報交換

開催方法：Web 研修(2 グループワーク)

参加者：17 人

事業総括

活動方針に基づいて長引くコロナ禍で厳しい状況下の中、利用者の権利と意思決定支援は重要な課題として考え、2度の研修会を実施することができた。今後、各事業所での日課支援のあり方の研修を深め、利用者の主体的な生活と自己実現へ向けて研修を重ねていく。

■生産活動・就労支援 部会

方針：長引くコロナ禍において生産活動は厳しい状況下にあるが、改めて作業の効率化を図り、生産性の向上・売上アップと共に工賃向上に努める。障害者の重度化や高齢者への支援体制を強化し、障害が重くとも利用者が「働く喜び」を感じられるよう生活面での支援を鑑みた上で関係者との連携を密にし、支援の質の向上を図る。
今年度は優先調達法の活用や農福連携の他に、水福連携など様々な新しい事にチャレンジする年度としたい。

1. 生産活動・就労支援部会 施設長・管理者会議

【第1回】

時 期：令和3年6月22日

内 容：①令和2年度 事業報告について
②令和3年度 事業計画について
③今後の研修予定について
④コロナ禍における各事業所の取り組み状況
⑤自主製品の紹介

開催方法：Google Meetにてオンライン開催

出席者：20人

【第2回】

時 期：令和4年2月9日

内 容：①令和3年度 事業報告等について
②令和4年度 事業計画（案）について
③次年度の部会長・副部会長の選任について
④Web施設見学会（3事業所）

開催方法：Google Meetにてオンライン開催

出席者：17人

2. 職員研修会

【第1回】

就労支援部会、日中活動支援部会、広島県就労振興センター 合同研修会

時 期：令和3年11月2日

内 容：①講演 「発達障害のある人の職業的課題と対応について」
講師 広島県発達障害者支援センター センター長 西村浩二 氏

開催方法：Google Meetにてオンライン開催

参加者：16人

【第2回】

就労支援部会、広島県就労振興センター、広島市就労支援センター

合同研修会

時 期：令和4年2月22日

内 容：①講演 「営業特化型 研修」

講師 (株)インサイト シニアコンサルタント 高玉 要 氏

開催方法：Zoomにてオンライン開催

参加者：18人

事業総括

長引くコロナ禍において就労支援施設では、店舗経営やイベント販売等での売上低迷が続いているが、内職や施設外就労の需要も徐々に戻ってきており、収入をあまり落とすことなく推移することができた。また、〇福連携にも積極的に取り組み、地域貢献の一助を担う活動も出来つつある。次年度は更に〇福連携を推し進め収入を挙げていくと共に、地域にとってなくてはならない存在となれるよう活動の幅を広げていく。また、今年度は始めて就労支援員の営業力を身につけるための研修会を開催したが、今後も定期的にこういった研修を開催し、苦手とされる営業を自分の強みとして活かせるよう定着をさせていきたい。次年度以降、自主製品の開発も含め、利用者にとって魅力のある作業を提供することにより、利用者の「働く意欲」の向上につなげていくと共に、利用者の職業的課題についても掘り下げて「仕事をする事」の意識付けの強化を図りたい。

部会会議では、2回の会議共にオンラインでの開催となったが、Webでの事業所見学、自主製品紹介を行い好評を得た。引き続き、オンラインならではの企画を行い、会員同士の懇親をしっかりと図っていきたい。

■地域支援部会

方針：令和2年度は新型コロナウイルス感染症により生活が一変し、世界中の人々が多くのストレスを感じながらの生活を強いられてきた。その中で私たちは「予防という新しい生活様式」を取入れ、ストレスと闘いながら「安心・安全な生活」のために日々耐えて来た。仕事や外出を規制され、「コロナが終わったらね」と自分に言い聞かせる入居者の姿を見ていると、改めて「地域生活とは、共生社会とは、権利擁護とは、普通の暮らしとは」を考えさせられる1年でもあった。このコロナ禍の時代だからこそ、入居者への意思決定支援の大切さと地域生活を支えるGHのあり方を検討することが大切だと改めて感じる。同様に「支援者の心の育成」もまた必要である。

令和3年度も昨年同様に入居者も支援者も、「誰もが心が笑顔になる地域生活とは」をテーマに研修や検討を進めていきたい。

1. 部会議の開催

(1) 第1回 地域支援部会施設長会議

時 期：令和3年5月27日

開催方法：Web会議

参加者：9名

内 容：①令和2年度事業報告について
②令和3年度事業計画の確認
③令和3年度研修会について
④コロナに関する各事業所の情報共有

(2) 第2回 地域支援部会施設長会議

時 期：令和4年2月8日

開催方法：Web会議

参加者：10名

内 容：①令和3年度地域支援部会職員研修会報告
②令和3年度第4回全国部会報告
③令和4年度事業計画（案）について
④コロナ禍での事業所状況（情報交換）
⑤総合支援法改正3年後の見直しについての中間整理及び協会の要望についての意見交換

2. 研修会の開催

(1) 第1回 地域支援部会職員研修会

時 期：令和3年12月1日

開催方法：対面方式

会 場：広島県社会福祉協議会 2 階会議室

参加者：14 名

内 容：職員を中心とした事例研修会

「本人主体の地域生活と意思決定支援について」

事業総括

令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言とまん延防止重点措置が繰り返され、入居者の皆さんには生活全般において規制の多い 1 年となった。コロナ禍での生活状況は昨年同様に「自粛生活」を基本とするが、「コロナ対策である予防を組み合わせる楽しみ方」を、この社会環境、生活環境の中で少しずつ見つけ広げられた 1 年であったようにも思える。

今年度地域支援部会では 2 回の部会において、主に次の 2 点についての意見交換を重ねて来た。1 点は、コロナ禍での入居者の生活状況の変化や課題、それに対する取組等々について、もう 1 点は各事業所の現状と課題についてである。1 点目のコロナ禍についての課題としては、入居者の生活環境の改善が一番にあげられるが、食事提供において宅配弁当を利用する回数が増えた事で、食費が以前より高くなった等の意見も多くあった。

2 点目の各事業所の現状と課題については、「人材育成」「支援の専門性」に対して苦慮されている事業所が多くあった。また全般的に「人材不足」が大きな課題として考えられ、働き方改革や外国人雇用も含めた対策が急を要している。特にグループホームでは、「ホームの役割の多様化」「支援の多様化」が多く求められる中で、実際に働く職員は専門性や経験のある常勤職員は少なく、短時間パートや夜勤専門員等、地域の方をお願いしているケースが多いのが現状である。このような現状も踏まえ、柔軟な働き方の提案や外国人雇用を進めていくことも必要ではないかとの意見もあった。また多様な地域生活を掲げるグループホームであるからこそ、日々の挨拶や便りの回覧、地域活動への参加等「地域への啓発活動」が重要となり、地域と連携した「地域育成」を目指すことが「地域支援の専門性の向上」につながるのではないかという意見もあった。

その他では、点在しているホームを支援する場合、安否確認やコミュニケーションロボット等の ICT 活用を取り入れ、職員不足を補うことも考えていくべきではないか等々の意見交換を行った。

職員研修会は対面方式で行い、2 名の事例発表を基に「本人主体」「意思決定支援」についてのグループワークを行った。意思決定支援の難しさへの議論となったが、「入居者を想う気持ち」が感じられた意義深い研修会であった。

2022 年度もコロナ禍での地域生活やホームのあり方を皆様と共に考え、地域支援部会として全国へ提案出来るよう取り組みたい。

■相談支援部会

方針：相談支援を実施する上で正確な制度理解は必要不可欠であり、令和 3 年度の報酬改定内容の理解を深めることが重要です。当部会では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により確実に開催できるかどうかはわかりませんが、県内の相談支援事業所及び相談支援専門員等を対象とした、報酬改定内容理解と支援の質と個々の相談支援専門員のスキルアップを目的とした研修が実施できるように検討します。

また、それぞれの地域で相談支援事業や相談支援専門員等の人材育成に貢献するために、地域の課題、個別の事例等を題材として、事例検討やグループスーパービジョンの実践及び相談支援に関する勉強会を行っています。相談支援専門員の皆様の各地域での相談支援にお役に立てるものと考えておりますので、是非、相談支援部会に、ご入会していただきますようお願い致します。

1. 相談支援部会定例会議

【第 1 回】

時 期：令和 3 年 4 月 27 日

内 容：①各地区の情報提供、共有及び意見交換（主にコロナ関連）
②令和 3 年度の相談支援部会主催研修の開催有無について
③その他報告事項

開催方法：Web 開催（Googlemeet）

出席者：18 人

【第 2 回】

時 期：令和 3 年 8 月 20 日

内 容：①各地区の情報提供、共有及び意見交換
（ワクチン接種の状況含む）
②報酬改定後の制度運用についての情報及び意見交換
③その他報告事項

開催方法：Web 開催（Googlemeet）

出席者：20 人

【第 3 回】

時 期：令和 3 年 10 月 7 日

内 容：①地域生活支援拠点事業整備内容報告
②相談支援指導者養成研修（国研修）報告
③各地区の情報提供、共有及び意見交換
④その他報告事項

開催方法：Web 開催（Googlemeet）

出席者：20人

【第4回】

時期：令和3年12月9日

内容：①各地区の情報提供、共有及び意見交換
②その他報告事項

開催方法：Web開催（Zoom）

出席者：20人

2. 部会総括会議

時期：令和4年2月

内容：①令和2年度総括及び令和3年度事業計画について

開催方法：書面開催

参加者：14事業所

3. 部会研修会

時期：令和3年4月27日

内容：①「令和3年度障害福祉サービス報酬改定内容について」
全員参加型研修

開催方法：Web開催（Googlemeet）

参加者：18人

時期：令和3年12月9日

内容：①「実事例を題材とした、グループスーパービジョン」
全員参加型研修

開催方法：Web開催（Zoom）

参加者：18人

事業総括

4月当初は、コロナウイルス感染も少し落ち着いた時期もあったが、集合ではなくオンラインで開催した。部会内で相談支援専門員のスキルアップ研修として、令和3年度の報酬改定内容についての勉強会や事例を基にした、事例検討やグループスーパービジョンを実施できたことは成果として挙げられるが、相談支援部会が主催する県内の相談支援専門員を対象とした研修は、実施できなかった。今後、実施するために検討は継続し、部会内の研修は更に充実した研修となるよう取り組んでいく。

■支援スタッフ部会

方針：知的な障害のある方々に、最も身近で支援にかかわる私たち支援スタッフは、サービス提供における必要な視点をお互いに確認しながら、資質の向上に努める。

各施設において高齢化が進み、介護分野の知識や技術も必要となってきたことから、それぞれの取り組みなど情報共有を行い、支援技術等の向上に努める。

1. 支援スタッフ部会議

【第1回】

時 期：令和3年9月15日

内 容：高齢化への取組み(グループワーク)

場 所：Web会議

出席者：20名

【第2回】

時 期：令和3年11月10日

内 容：意思決定支援・夜間支援・個別支援について(グループワーク)

場 所：Web会議

出席者：17名

【第3回】

時 期：令和4年2月9日

内 容：意思決定支援について(グループワーク)

場 所：Web会議

出席者：12名

事業総括

今年度はオンラインで圏域別にグループワーク形式で行なった。

全圏域で開催でき、参加者からもコロナ禍において支援員同士での議論、情報交換出来たことへの評価が高かった。

令和4年度も感染状況をみながらではあるが、出来る限りで部会開催していき、資質向上につながる研修を企画していく。

業務部会

■政策・調査・研究部会

方針：

○障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の施行から14年が経過し、障害福祉サービス等の利用者は約120万人、国の予算額は約1.6兆円とそれぞれ約3倍に増加するなど、障害児者への支援は年々拡充している。令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な考え方とその対応については、昨年末の令和3年度予算の編成過程において、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率は全体で+0.56%とし、下記の感染症等への対応力を強化するとともに、サービスごとの報酬の設定においては、サービスの質の向上や制度の持続可能性の確保等の観点から、サービスごとの収支状況を踏まえつつ、メリハリのある対応を行うこととされた。障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、効果的な就労支援、医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進、感染症等への対応力の強化などの課題に対応している。

一方、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、障害福祉サービス等が利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、感染症等が発生した場合でも、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることが再認識された。今般の新型コロナウイルス感染症への対応に際しては、各事業所において、大変な苦労を払い、感染症対策を講じながら必要なサービス提供の確保に取り組まれており、今後も感染症への対応力を強化し、感染対策を徹底しながら、必要なサービスを継続的に提供していく体制を確保することが必要である。

- (1) 障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し等
- (2) 効果的な就労支援や障害児者のニーズを踏まえたきめ細かな対応
- (3) 医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進
- (4) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進
- (5) 感染症や災害への対応力の強化等
- (6) 障害福祉サービス等の持続可能性の確保と適切なサービス提供を行うための報酬等の見直し

○特に緊急性の高い新型コロナウイルス感染症の感染防止策やワクチン接種などの課題については、県内の事業所間の情報共有はもとより中国地区5県での連携体制の構築や、日本知的障害者福祉協会の政策委員会との情報共有に努めたい。

○県内のDS（ダウン症候群）の加齢に伴う疾病や退行等の基礎的調査の実施

※東京学芸大学名誉教授菅野敦先生と当協会事業部会と連携

1. 政策・調査・研究部会会議

【第1回】

時期：令和3年8月

内容：「広島県への予算・政策要望」

新型コロナウイルス感染対策のため電話・メール等にて調整

【第2回】

時期：令和4年2月

内容：次年度事業計画（案）策定

新型コロナウイルス対策のため電話・メールにて調整

事業総括

新型コロナウイルス感染症の流行により部会活動は対面での会議等は実施することができず、メール及び電話での意見交換や調整になってしまった。

さらに、年度当初の事業計画は大幅な変更を強いられ、東京学芸大学名誉教授菅野敦先生と当協会事業部会と連携を行い、県内のDS（ダウン症候群）の加齢に伴う疾病や退行等の基礎的調査は残念ながら延期となった。

他方、「令和3年度広島県社会福祉制度及び予算に伴う要望事項」に対する会員事業所から意見・要望等を集約し、広島県知的障害者福祉協会の要望事項として取りまとめた。

課題として、コロナ禍での部会活動の活性化とオンライン研修の在り方を模索していかなければならない。

この感染症における会員事業所からの現状や要望等の取りまとめなど、連携の必要性についても継続して次年度の課題としたい。そして、次期報酬改定へ向けて日本知的障害者福祉協会の政策委員会との情報共有及び政策提言など発信力を強化していきたい。

■人権・倫理部会

方針:利用者の権利擁護や虐待防止に向けての取り組みは、施設・事業所職員個々の意識・資質の向上と組織としての対応(取り組み)が不可欠であり、そのための研修会開催や冊子作成・配布を部会活動として行う。

また、関係諸機関と連携・協力を図りながら、人権擁護思想の普及・啓発、障害者虐待防止法・障害者差別解消法の普及・徹底に努め、障害者に対する差別や偏見のない「共生社会」の実現に向けて取り組む。

1. 出前講座（講師派遣）

内 容：会員施設・事業所職員の人権に対する意識の向上を図ることを目的に、出前講座登録講師を依頼(申し込み)のあった施設・事業所に派遣した(1法人、3月、録画配信)。

2. 令和3年度障害者虐待防止ネットワーク推進会議

期 日：令和4年3月15日

Web会議で実施

内 容：・報告(障害者虐待の状況、広島県障害者虐待防止・権利擁護推進事業について 他)

参加者：1人(部会長)

事業総括

平成3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していた部会の活動はほとんど実施できなかった。予定していた利用者の権利擁護や、虐待防止・職員の倫理意識の向上等をテーマとした職員対象の人権研修会の開催も検討したが、感染状況などを考慮し開催しないこととした。また、出前講座への講師派遣については、1法人より申し込みがあり、録画したものを視聴するという形で実施した。

■人材育成・研修部会

方針：方針：コロナ禍で集合研修からオンライン研修へ多くが移行している中で、今後はオンライン研修と集合研修を使い分けていくことになる。障害のある方たちの安心と暮らしや人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援するための研修を企画実施する。

また、他県で先駆的に取り組まれている事業所の見学を障害者支援施設部会と協力して実施や県内の DS（ダウン症候群）の加齢に伴う疾病や退行等の基礎的調査を、元東京学芸大学教授菅野敦先生のご指導の下、政策・調査・研究部会と連携して実施する。強度行動障害支援者養成研修は実行委員会を設けて今年度も実施する。

1. 人材育成・研修部会会議

- 【第1回】時 期：令和3年8月27日
- 【第2回】時 期：令和3年10月6日
- 【第3回】時 期：令和3年10月27日
- 【第4回】時 期：令和3年12月14日
- 【第5回】時 期：令和4年1月21日
- 【第6回】時 期：令和4年2月24日
- 【第7回】時 期：令和4年3月14日

2. 強度行動障害支援者養成研修実行委員会

- 【第1回】時 期：令和3年8月4日

3. 強度行動障害支援者養成研修講師・ファシリテーター会議

- 【第1回】時 期：令和3年8月26日
- 【第2回】時 期：令和3年10月28日
- 【第3回】時 期：令和3年11月19日
- 【第4回】時 期：令和3年11月30日
- 【第5回】時 期：令和3年12月24日
- 【第6回】時 期：令和4年1月5日

4. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

時 期：令和3年12月6日・7日

講 師：広島県手をつなぐ育成会 郡司香代 氏

広島県知的障害者福祉協会会員施設の職員

開催方法：Web 研修

受 講 者：67人（会員57人、非会員10人）

5. 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

時 期：令和4年1月11日・12日

講 師：松田病院 松田文雄 氏

広島県知的障害者福祉協会会員施設の職員

開催方法：Web 研修

受講者：53人（会員42人、非会員11人）

6. 第9回元気をはぐくむ新任職員基礎講座

時 期：令和3年12月22日

内 容：実践発表【発表者】

児 童 瀬野川学園

重永美紅 氏

就 労 宮領ワークセンター

神野健人 氏

生 活 ジョイジョイワークたかにし

小山由美 氏

入 所 中国芸南学園第一成人部

延満美沙 氏

共同生活 「ゼノ」 HOME 青雲

河野伸 氏

グループワークやる気スイッチを探そう！！

基礎講座

演題：社会福祉施設で働く職員としての心構えと権利擁護

講師：社会福祉法人 ひとほ福祉会 理事長 寺尾 文尚 氏

開催方法：Web 研修

受講者：28人

7. ダウン症について学ぶ研修会

【第1回】

時 期：令和4年3月1日

内 容：ダウン症（基本編）

講 師：菅野 敦 氏

開催方法：Web 研修

受講者：118人

【第2回】

時 期：令和4年3月15日

内 容：ダウン症（幼児期）

講 師：菅野 敦 氏

開催方法：Web 研修

受講者：118人

8. 強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ研修）

時 期：令和4年3月18日

内 容：講義

強度行動障害の状況がある方の理解と支援について

講師：発達障害者サポートセンター未来図 施設長 木村博文 氏

事例報告・事例検討

発表者 春日寮 生活支援員 高信雄也 氏

助言者 発達障害者サポートセンター未来図 施設長 木村博文 氏

講演「福岡市における強度行動障害の取り組みについて」

講師：福岡市社会福祉事業団障がい者行動支援センターかへむ
所長 森口 哲也 氏

グループ討議

開催方法：Web 研修

受講者：33 人

9. サービス管理責任者等アンケート

内 容：サービス管理責任者等研修について

実施期間：令和3年11月15日～30日

回 答 数：58事業所／175事業所（回収率33.1%）

結 果：研修への参加 有 53/58 (91.3%)

日頃の業務困りごと 有 49/58 (84.4%)

（職員関係【30】、生活支援【24】、家族対応【19】、工賃【12】）

サビ管等の業務で知りたい事 有 36/58 (62.0%)

サビ管等更新研修をより深めたい 有 48/58 (82.7%)

（スーパービジョン【30】、制度【23】、サービス提供の検証【23】）

講義を聞いて知識を深めたいと言うよりは日頃の悩みや業務改善、職員間での良好なやり取りをする為にはどのようにしたら良いかいろいろな話をしたい

事業総括

強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）は新カリキュラムでの実施により講師・ファシリテーターの方への負担が増えた。受講者は定員に対して基礎研修は上回ったが、実践研修は下回った。新任職員には、若手職員の実践発表や心構え・権利擁護等大変有意義な内容であるため今後も継続していく。障害者支援の専門性を高めるため、ダウン症研修や強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ）は今後も、継続して取り組んでいきたい。サービス管理責任者等研修は、どのような内容の研修を行うか会員事業所へアンケートの実施のみになってしまいました。次年度には研修実施に取り組みます。先駆的に取り組まれている事業所の見学はコロナ禍で中止と講師として取組内容の説明をして学ぶことができた。ダウン症候群の基礎的調査は菅野先生がフォーマット作成中ため、次年度以降に持ち越しとなった。

■事業部会

方針：スポーツの部

スポーツを通して障がいのある人たちの健康増進と交流を目的とし、各種スポーツ大会を開催する。

広島県障害者スポーツ協会との連携を図る。

広島県知的障害者ソフトボール協会の運営に協力する。

計画：スポーツの部

地区委員 西部：光清学園 中部：六方学園 東部：一れつ会

1. 第 15 回 広島県障害者陸上競技大会 大会中止

2. 第 21 回全国障害者スポーツ大会「三重とわか大会」
 - (1) ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会 予選会中止

 - (2) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 大会中止

3. 知的障害関係施設親善球技大会（3ブロック）の実施 各地区大会中止

4. 第 60 回中国地区知的障害関係施設親善球技大会「山口大会」 大会中止

事業総括

新型コロナウイルス感染症のため、広島県、全国の大会などが中止、延期となった。

■事業部会

方針：文化・芸術活動の部

障害のある人たちの文化・芸術の振興を図るために、会員事業所から生まれる障害のある人たちの作品や様々な活動を紹介し、このことに携わる会員スタッフ（専門支援者）の育成を図る。また、広島県主催の「あいサポート・アート展」「あいサポートふれあいコンサート」開催に参画する。

また、障害のある人たちの権利擁護と会員の資質向上を目的に「心に残るちょっといい話」（第11・12号併刊号）を発行する。

計画：文化・芸術活動の部

1. 令和4年度 作品展開催に向けて実行委員会開催

時 期： 令和4年2月3日

会 場： web 会議

内 容： 令和4年度作品展開催について

参加者： 地区代表及び圏域委員会メンバー

2. 広島県主催の「あいサポートアート展」作品審査、作品展示作業協力、作品展会場係及び「あいサポートふれあいコンサート」開催に協力・参加

(1) あいサポートアート展

Web 開催のため作品展示協力など不参加

(2) あいサポートふれあいコンサート

中止

3. 「心に残るちょっといい話」第11集の発行

未発行

事業総括

新型コロナウイルス感染症のため、計画内容が実施できない状況が続いた。

令和4年度の作品展開催に向けて、Web会議の開催ができた。

次年度の事業計画が、実施できるよう努める。

■総務部会

方針：広島県知的障害者福祉協会の会員施設・事業所への情報発信力の強化と会員相互の情報共有を有効にすすめるためのツールとして、ホームページのリニューアルを図り情報提供を行っていく。また、各支援部会や各福祉圏域内の情報や意見交換に Web やオンラインの活用を検討していただき、コロナ禍においても活動や推進できるように予算管理や調整を図る。

さらに会員施設の各活動の推進として、必要に応じて広島県主催の行事等において役割を担い、有益性のある情報発信に努める。

*コロナ禍の為ほとんどの活動、会議等が中止となり、コロナ禍でもできることの検討が求められていたが、開催に至ることができなかった。

1. 総務部会

年度初めに電話にて、事業計画の確認を行う

2. 広島県主催の「介護の日」中止

3. 圏域会議の推進

(福山・府中圏域)

期 日：令和4年2月22日 (Web 会議)

内 容：役員改選、来年度の活動について、コロナ禍における情報共有

参加者：20名

(広島中央圏域)

期 日：令和4年2月25日 (Web 会議)

内 容：役員改選、コロナ禍における情報共有

事業総括

ホームページをリニューアルして、役員会において各部会長に掲載方法についての意見を聞き、各部会の活動報告や研修案内等も随時掲載するようにしている。

圏域会議の開催については、コロナ禍の為オンラインを使った会議が福山・府中圏域、広島中央圏域では行われたが、それ以外の圏域は、役員改選、球技大会の開催について、電話での確認となり、会議開催はできなかった。

来年度もコロナ感染拡大予防に注意しながらも、できることを検討していくことが求められる。